

諸外国のスポーツ振興施策の比較表(2017)

	日本	イギリス	オーストラリア	ドイツ	フランス	アメリカ	カナダ	
実施状況	○成人(20歳以上) 週1回以上:42.5% 【男性】44.0% 【女性】41.0% 週3回以上:19.7% ○障害者(成人) 週1回以上:19.2% 週3回以上:9.3% (スポーツ庁「スポーツの実施状況等に関する世論調査」2016年度)	○成人(16歳以上) Active(週150分以上):60.7% 【男性】63.2% 【女性】58.5% Fairly Active(週30分以上149分以下):13.7% 【男性】12.6% 【女性】11.4.8% Inactive(週30分未満):25.6% 【男性】24.2% 【女性】26.7% ○障害者(16歳以上) Active(週150分以上):35.7% Fairly Active(週30分以上149分以下):13.7% Inactive(週30分未満):50.6% (Active Life Survey, 2016)	○15歳以上 年1回以上:87% 月1回以上:85% 2週間以上:79% 週3回以上:70% 週5回以上:59% 週6回以上:47% 週7回以上:38% 週8回以上:29% 週9回以上:23% ○15歳未満(学校外でのスポーツ・身体活動) 年1回以上:69% 月1回以上:66% 週1回以上:54% 週2回以上:19% 週5回以上:7%	○実施している 【内訳】 ・週6回以上:7% ・週1回以下:41% ・週3回以下:23% ○実施していない:29% (Eurobarometer, 2013)	○15歳以上 ・週1回未満:20% ・週1回:22% ・週2回以上:42% ・16歳未満のうち実施者:5% ・非実施者:11% (Enquete pratique physique et sportive, 2010)	○18歳以上 ・週150分以上(週150以上の軽い身体活動、または週75分以上のややきつい身体活動、またはその合計が150分以上):51.6% ・週300分以上(週300以上の軽い身体活動、または週150以上のややきつい身体活動、またはその合計が300分以上):31.8% ・週2回以上の筋力トレーニング:29.3% ・週150分以上かつ週2回以上の筋力トレーニング:20.6% (State Indicator Report on Physical Activity, 2014)	○15歳以上 週1回以上(1年間あるいは11年のうちの一定期間で):26% 【15~19歳】:54% 【20~24歳】:37% 【25~34歳】:29% 【35~54歳】:23% 【55歳以上】:17% ※競技者・参加者としての実施を対象とし、レクリエーションや移動的のオウリング、ダンス、フィットネス、ジョギング、ウォーキングなどは含まない。 (General Social Survey, 2010)	
①スポーツ参加								
クラブ加入状況	17.9% 【男性】19.6% 【女性】16.2% (SSFスポーツライフデータ, 2016)	22.2% (Active People Survey, 2016)	-	33.49% 2,752万141人 (DOSB, 2016)	1,610万2,957人 (Ministere des Sports, 2016)	約5,730万人 ※民間フィットネスクラブ会員数 (IHRSA, 2016)	-	
スポーツクラブ数	【総合型地域スポーツクラブ】3,586 (スポーツ庁「総合型地域スポーツクラブ育成状況」2016年度) 【スポーツ少年団】31,445 (日本体育協会「スポーツ少年団登録数一覧」2016年度)	約151,000	約70,000	90,025	165,859	36,540 ※民間フィットネスクラブ数	-	
②中央行政組織	スポーツ 障害者スポーツ 学校体育 健康増進	スポーツ庁 スポーツ庁、厚生労働省	文化・メディア・スポーツ省 ※参考 スコットランド行政府(スコットランド健康・スポーツ大臣) ウェールズ行政府(ウェールズ健康・福祉・スポーツ大臣) 北アイルランド行政府(コニニチイ省)	保健省 連邦内務省 他10省	連邦内務省 連邦労働・社会省 連邦教育・研究省 連邦保健省	都市・青少年・スポーツ省 保健福祉省	民族遺産省 各州教育省 保健省	
③主なスポーツ関連法	スポーツ基本法(2011) スポーツ振興政策の実施等に関する法律(1998) 平成32年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法(2015)	スポーツ競技場の安全に関する法律(1975) スポーツイベントにおけるアルコール規制に関する法律(1992) ロンドンオリンピック及びパラリンピックに関する法律(2011) スポーツ競技場安全公社の設立に関する法律(2011)	オーストラリア・スポーツ法(1987) オーストラリア・スポーツコミッション法(1989) オーストラリア・スポーツアンチドーピング機構法(2006)	ドイツ連邦共和国基本法(1949) アンチドーピング法(2015)	スポーツ法典(2006)	タイトル・ナン(1972) プロ・アマスポーツ保護法(1992) オリンピック・アマチュアスポーツ法(1998) 体育促進法(2000)	オリンピック法(1976) カナダ・ナショナルスポーツ法(1994) 身体活動・スポーツ法(2003)	
④スポーツ基本計画	名称 策定主体 策定年 計画期間	第2期「スポーツ基本計画」 文部科学省 2017/3/24 5年間(2017年4月~2022年3月)	Sporting Future 文化・メディア・スポーツ省 2015年12月17日	Play. Sport. Australia. オーストラリア・スポーツコミッション 連邦内務省 2015年3月	Leistungssportprogramm 連邦内務省 2016年11月	Citoyens du Sport 都市・青少年・スポーツ省 2015年3月 +2015年12月 -2016年4月 -10年間 -拡充	Canadian Sport Policy 2012 -全米身体活動計画(改定版) -保健福祉省 -The National Physical Activity Plan Alliance スポーツカナダ(民族遺産省の一部局) 2012年6月 10年間	
⑤スポーツ担当庁予算(国)	金額 国家予算に占める割合	333億9,311万6千円(2017年度) 0.03%(2017年度)	1億7,256万6千円(2016年度)	3億538万6千円(2016年度) 2億986万7千円(2016年度)	2億3,310万7千円(2016年度)	2億624万カナダドル(2016年度)	2億624万カナダドル(2016年度)	
⑥スポーツ財源(公/寄付)	配分者 財源 スポーツの配分率	独立行政法人日本スポーツ振興センター スポーツ振興心 【スポーツ振興(心)助成金】196億2,709万円 【スポーツ振興基金助成金】15億6,124万円 【競技強化支援事業助成金】2億7,472万円 (2017年度)	スポーツイングランド/UKスポーツほか 4億2,510万5千ポンド(2015年度)	オーストラリアスポーツ基金 寄付 2,982万7千ポンド(2015年度)	ドイツスポーツ援助財団 寄付/心 -	アメリカ・オリンピック・パラリンピック財団 国立スポーツ振興センター(CNDS) 宝くじ/テレビ放映権 寄付 2億4,160万ユーロ(2016年度)	アメリカ・オリンピック・パラリンピック財団 Ontario Lottery and Gaming Corporation 宝くじ 365万USドル(2016年度) 976万カナダドル(2015年度)	
⑦主要スポーツ振興組織	名称(予算)	独立行政法人日本スポーツ振興センター 1,793億3,700万円(2017年度) (公財)日本オリンピック委員会 166億9,338万円(2017年度) (公財)日本体育協会 40億3,562万円(2017年度) (公財)日本陸上競技スポーツ協会 33億5,509万円(2017年度) (公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 739億6,200万円(2017年度)	UKスポーツ 4,956万5千ポンド(2015年度) スポーツイングランド 3億3,622万1千ポンド(2015年度) スポーツスコットランド 8,447万1千ポンド(2015年度) スポーツウェールズ 4,174万7千ポンド(2015年度) スポーツ北アイルランド 2,129万5千ポンド(2015年度)	オーストラリア・スポーツコミッション(ASC) 2億7,962万豪ドル(2015年度) ドイツオリンピックスポーツ連盟(DOSB) 3,400万5千ユーロ(2017年度)	国立スポーツ・専門技術・競技力向上学院(INSEP) 3,900万ユーロ(2016年度) アメリカ・オリンピック・パラリンピック財団(USOPF) 1,745万USドル(2016年度)	アメリカ・オリンピック委員会(USOC) 3億3,606万USドル(2016年度) アメリカ・オリンピック・パラリンピック財団(USOPF) 1,745万USドル(2016年度)	スポーツカナダ 1億9,678万カナダドル(2015年度) ワンズ・ボドイム 6,717万カナダドル(2015年度)	
⑧スポーツ施設	公共スポーツ施設数 指導者資格認定組織	47,536か所 (文部科学省「社会教育調査」2015年度) (公財)日本体育協会	82,558か所 (Active Places, 2013)	-	231,441か所 (DOSB, 2013)	269,497か所 (RES, 2016年度)	-	
⑨スポーツ指導者	指導者資格名称 指導者数	公認スポーツ指導者資格 UK Coaching Certificate 177,510人(スポーツリーダーを含まない) 526,728人(スポーツリーダーを含む) (2017年10月1日)	UK Coaching Certificate 592,923人 (Sport Coaching in the UK III, 2011)	National Coaching Accreditation Scheme	ドイツオリンピックスポーツ連盟(DOSB) DOSB-Lizenzen ・生涯スポーツ 指導者/Übungsleiter Breitensport ・生涯スポーツ 監督/Trainer Breitensport ・競技スポーツ 監督/Trainer Leistungssport ・青少年リーダー/Jugendleiter ・クラブマネージャー/Vereinsmanager ・DOSBスポーツ心療カウンセラー/DOSB-Sportphysiotherapie	BAPAAT: Brevet d'Aptitude Professionnelle d'Assistant Animateur Technicien BEES: Brevet d'Etat d'Éducateur Sportif BEA/BE: Brevet d'Etat d'Alpinisme de Moyenne Montagne BP: BEPS: Brevet Professionnel de la Jeunesse, de l'Éducation Populaire et du Sport DE: BEPS: Diplôme d'Etat de la Jeunesse, de l'Éducation Populaire et du Sport DEM: Diplôme d'Etat des Métiers de la Montagne DE: AEM: Brevet d'Etat d'Alpinisme de Guide de Haute Montagne DES: BEPS: Diplôme d'Etat Supérieur de la Jeunesse, de l'Éducation Populaire et du Sport INSEP: Institut National du Sport, de l'Expertise et de la Performance	アメリカにおける指導者資格は、各競技団体によるCoaching Certification Programに委ねられている。 例1: 米国USA-ボレーボール協会 USA Volleyball Coaching Accreditation Program (USA-V-CAP) 例2: 米国シンクロアイススイング USA Synchro Coaching Certification Program	National Coaching Certification Program 48,408人(2015年度)
⑩主要デュアルキャリアプログラム	デュアルキャリアプログラム名称 実施主体 奨励金名称 支給元 財源	スポーツキャリアサポートコンソーシアム 独立行政法人日本スポーツ振興センター スポーツキャリアサポートコンソーシアム 独立行政法人日本スポーツ振興センター オリンピック奨励金 金額: 500万 銀メダル 200万 銅メダル 100万 (公財)日本オリンピック委員会 (公財)日本オリンピック委員会	Talented Athlete Scholarship Scheme FASS Australian Institute of Sports Athlete Performance Awards UKスポーツ	Duale Karriere im Spitzensport AOC Medal Incentive Funding オーストラリア・オリンピック委員会 ドイツスポーツ援助財団(寄付/心)等	ドイツオリンピックスポーツ連盟(DOSB) ドイツオリンピック委員会 ドイツスポーツ援助財団	アメリカ・オリンピック委員会 Operation Gold アメリカ・オリンピック委員会 カナダ・スポーツ研究所(Canadian Sport Institute)	Game Plan Athlete Excellence Fund カナダ・オリンピック委員会 カナダ・オリンピック財団(寄付)	

※国家資格としての指導者資格の名称と指導者数

※連邦政府による宝くじの収入は限止され、各州における宝くじ(スポーツ財団)に充てられることがある。